

◆ 業務紹介

▼ 内服調剤業務

おくすりの飲み合わせが悪くないか、おくすりの投与量は正しいか、おくすりが重複して投与されていないかなど、処方内容を確認し、必要に応じて医師に問い合わせ後に調剤しています。



また、同じ飲み方のおくすりを一包にまとめることで、おくすりの飲み間違いや飲み忘れを防ぐ工夫、錠剤が飲み込みにくい患者様には、おくすりを粉にして飲みやすくする工夫など行っています。

▼ 注射調剤業務



注射薬では、投与量、配合変化、投与速度、投与方法などを検討し、個々の入院患者様毎に個別に準備し、病棟へ搬送しています。

医療安全や院内感染対策から、抗悪性腫瘍薬や特別な栄養剤の点滴(高カロリー輸液)などは薬剤部で無菌調整をしています。

▼ 製剤業務

市販のおくすりだけでは治療が出来ない場合、患者様の症状や状態に合うおくすりを薬剤師が衛生的に調製しています。病院内で審議し承認されたおくすりが作られています。

▼ おくすりお渡し・おくすり相談窓口

外来患者様に、検査薬、医療材料(自己血糖測定器など)のお渡しを行っています。随時、自己血糖測定器やインスリン注射薬の使い方などの説明も行っています。

また、禁煙外来を行っており、薬剤部では安全に、より確実に患者様に禁煙していただくために、禁煙指導および禁煙補助薬の使用方法などを説明しています。

▼ 病棟薬剤業務

当院は2013年12月から全病棟に専任の薬剤師を配置し、入院患者さんの薬歴管理・効果・副作用・相互作用のモニタリング、持参薬を含む全てのおくすりの管理を行っています。

現在では急性期病棟だけでなく、地域包括ケア病棟や介護病棟にも薬剤師を配置しています。



また、検査値や患者様の状態から、正しくおくすりの効果が現れているか、副作用が現れていないかを確認し、薬剤に関する情報を医師や看護師に提供しています。

さらに、病棟に置いているおくすりがいつでも安全に使えるように管理することで、リスクマネージャーとしての役割も担っています。

▼ 薬剤管理指導業務

入院患者様の薬歴を管理し、患者様のベッドサイドに直接赴き、おくすりに関する説明や質問(おくすりの効果、飲み方、副作用、相互作用、注意事項など)にお答えしています。病棟でもより安全で、効果の高い薬物治療を提供するために、おくすりに関する薬物治療の管理を行うのが、私たち薬剤師の務めです。

▼ 院外薬局からのお問い合わせ対応

院外薬局からの疑義照会は、医局との事前の取り決めにより薬剤師が回答してよいと決められた内容であればその場で薬剤師が回答を行い、医師に確認が必要な内容であれば薬剤師より医師へ確認を行って対応しています。

また、外来患者のポリファーマシー対策の一つとして、残薬が多い患者に関する疑義照会では、残薬調整シートを用いた疑義照会を行なっています。残薬調整シートを使用することで薬が余っている理由等も把握し、必要に応じて処方変更や処方削除等を医師に提案することで、不必要な薬剤を処方しないよう努めております。

▼ 外来化学療法

日本人の2～3人に1人はがんに罹患する時代になりました。外来がん化学療法において副作用管理は患者の生命予後の延長とQOLの維持に重要な役割を果たします。当院では、外来化学療法施行患者に対して薬剤師と看護師がそれぞれの立場から患者様に向き合っています。

▼ 母親学級

当院では、検診を受けられている妊婦の方を対象に、母親学級を行っています。薬剤部では、安心して出産を迎える為に、おくすりを使用するときの注意や、喫煙による胎児への影響についてお話しています。

▼ 婦人科外来 事前面談

当院では、婦人科の手術や癌化学療法目的で入院を予定している患者様を対象に、入院決定後に外来にて産婦人科病棟担当の薬剤師が面談を行っています。その中で患者様の服用中のおくすりの内容や既往歴、ご自宅での普段の様子などを事前に伺い、入院中のより安全で円滑な薬物治療の推進に役立っています。

▼ PET-CT業務（¹⁸F-FDGの検定）

当院では、2008年1月より、PET-CTを導入しました。薬剤部では、安全に検査を行う為に検査に使用する薬品（FDG）の品質検定を行っています。

▼ 血液浄化センター業務

当院では、2016年4月より血液浄化センターを新設し、透析を行なっている患者様の受け入れを開始しました。薬剤部では患者様が安心して治療を受けることができるように、院外の薬局と連携を取りながら、おくすりの説明や処方管理、医薬品の在庫管理を行なっています。

▼ 地域における 他職種連携の取組み

当院では、退院後の在宅薬物治療の向上を目指して、患者様の病態や在宅環境に合わせた薬を入院中に処方設計した上で、患者様に退院して頂くよう努めています。そのために入退院時のお薬手帳の活用はもちろんのこと、必要に応じてかかりつけ薬局と連絡を取りながら処方の適正化に取り組んでいます。また、かかりつけ薬局がない患者様に対しては薬局の紹介や訪問薬剤師の紹介及び情報提供なども行っています。

外来患者様に対しては残薬調整シートやトレーシングレポートを用いた処方の適正化に取り組んでいます。さらに、保険薬局の薬剤師や医師・看護師・ケアマネジャーなどの他職種の方々と共に相模原地域包括ケア研究会を開催して、多職種連携について取り組んでいます。